

「記憶」をめぐる問題

森 村 敏 己（一橋大学、フランス思想史）

「国民国家論」や「戦争の記憶」に代表されるように、近年、「記憶」への関心が高まっている。国民国家論についていえば、特定の過去を選択し、これを「国民に共通の記憶」として表象することで、「国家の歴史＝ナショナル・ヒストリー」を構築し、その結果、連続性・一貫性をもつ「単一の」国家と、その構成員である「国民」が生み出される。また、戦争の記憶に関しては、アウシュヴィッツ、南京大虐殺、従軍慰安婦、ヴィシー政権といった言葉を思い浮かべるだけで十分であろう。忌むべき過去、あるいは拒絶したい過去を忘却することによって成立する「誇るべき過去」は、国民が安心して身を寄せ、自己のアイデンティティを一体化させることが可能なナショナル・ヒストリーを構成する。いずれの場合も、ナショナル・アイデンティティの拠り所としてのナショナル・ヒストリーの構築は記憶の操作という手段に立脚している。国民あるいは国家という存在の作為性を明らかにしようとするこうした研究は、安心して自己を同化させることのできる存在としての国家像に揺さぶりをかけるものであり、近年のナショナリズムはこうした動きへの不安と反発という側面をもつとされている（テッサ・モーリス＝鈴木「グローバルな記憶・

ナショナルな記述』、『思想』、890号、1998年8月を参照)。

しかし、記憶の操作をめぐる諸問題はこうした国民国家論、戦争の記憶論にのみ限定されるわけではない。この点はピエール・ノラが編集した記念碑的著作『記憶の場』(Les lieux de mémoire, Gallimard, 1984-92)の内容・構成にも見ることができる。この作品は三部からなり、第一部、第二部はそれぞれ「共和国」(La République)、「国民」(La Nation)と題されているが、第三部のタイトルは複数形の定冠詞を伴う「フランス」(Les France)とされ、論じられるテーマも国民国家論の枠には収まらない多彩な記憶のあり方を扱っている。「記憶」は広く歴史学一般に関わる概念であるといえよう。報告では、こうした観点から記憶と歴史にかかわる諸問題をいくつか指摘したい。

まず前提として、記憶は再構成されるという点を確認しておきたい。どのような過去を「正しい」あるいは「記憶すべき」過去として取り上げるにせよ、逆に言えばどのような記憶を忘却するにせよ、その過程で個人の記憶は公の記憶に合致するように歪められ、時には抹消されていく。そのため何らかの出来事を直接体験した人物の記憶がそれだけ高い信憑性をもつとは限らない。その人物が自己の記憶を他者に伝え、共有しようとする場合、個人的記憶はどうしても公的に認知された記憶へとすり寄る傾向をもつ。多くの場合、無意識のうちに行われるこうした記憶の操作は直接的体験、生の記憶というものへの信頼がナイーブに過ぎることを示している。自分自身が確かに体験した過去であっても、のちに形成された公の記憶に添うかたちで、個人的記憶は再構成されるのである。

次に選択された過去をいかに表象するかという問題がある。歴史記述、記念行事、銅像、追悼演説、記念碑、絵画・彫刻など表象の方法は実に多様である。どのような表象を用いるかは、選択された過去によって、公的に認知させようとする内容によって、また記憶を定着させようとする対象が誰であるかによって異なる。つまり、記憶の表象方法の研究は、対象となる社会の政治、文化、歴史観など多くの問題を考察する糸口を与えてくれるだろう。この点には後にもう一度触れることにする。

第三に表象される過去をめぐる対立が重要なテーマとして挙げられる。この場合、対立は過去の選択だけでなく、その解釈をめぐることに注意しておきたい。フランスを例に取るなら、革命記念日として相応しいのは果たして七月十四日なのか、国家の偉人として誰の銅像を建立するべきか、あるいは聖人の名を冠した通りの名称を革命家の名に変更すべきか否か。こうした問題はすべて「正当な歴史」とは何かをめぐる生じる過去の選択についての対立であるといえよう。しかし、その像を建てること自体には反発のなかったジャンヌ・ダルクでは事情が異なる。彼女を国王とカトリック教会に忠実な聖女と見るのか、フランス人としての自覚を覚醒させ、祖国の統一実現に命を懸けた愛国者とするのかは、選択された過去の解釈をめぐる対立である。同様の問題は十八世紀において抜群の人気を誇ったフェヌロンをめぐる解釈にも見られる。プロテスタントの改宗とジャンセニズムの撲滅に情熱を燃やし、ボシュエとの神学論争で有名なこのカトリックの大司教を、フィロゾーフたちは宗教的に寛容で、ユマニテにあふれ、ルイ十四世の専制を批判し犠牲となった啓蒙の先駆者として描き出す。それにより、彼らはフェヌロンの記憶に新たな解釈を施し、その名声を利用しているのである。

最後に表象された過去の受容にかかわる問題を指摘しておきたい。何らかの表象が伝えようとする意味は必ずしも制作者の思惑通りには受容されない。そこには受容者による独自の解釈の可能性が常に存在する。銅像に配置されたアレゴリーの意味は誰にでも理解可能だろうか。儀式的演出意図は特定の教養を備えた観衆にしか伝わらないのではないか。たとえばモーリス・アギュ

ロンによれば、七月王政期、政府は「自由」な国家を表象するために自由の女神像を用いようとしたが、当時の民衆にとって女神像はもっぱら共和国のシンボルとして理解されていたため、その利用をためらったという。こうした受容者による独自の解釈に対抗しようと、表象を用いる側は意味を固定し、自由な解釈を封じるための工夫を凝らすことになる。銅像の台座に刻まれた碑文、除幕式の際の演説などはこうした観点から理解することができよう。しかし、いかに工夫を凝らしても、表象に込められた意味が風化することは避けられない。言い換えれば、時の経過によって持ち出された過去自体がもはや問題とはなくなる場合が存在する。フランス革命百年祭は王党派の攻撃にさらされていた第三共和制政府にとって、自己の正当性を主張し、政権の基盤を固めるうえで極めて重要な意味をもつ行事であった。しかし、もはや共和制への脅威など存在しない一九八九年に行われた二百年祭が同じ意味をもつはずはない。フランソワ・フュレの言を信じるならば、一七八九年はもはや現在のフランスの起源としての役割を終えているのである。さらに、受容者は独自の解釈を施すばかりではなく、押しつけられた表象そのものを拒絶することもある。動員された聴衆しか参加しない式典、落書き、汚損、破壊の対象となる銅像や記念碑は、権力が任意の表象を用いて任意の過去を「共通の記憶」として押しつけることが困難な例を示している。つまり「記憶」の利用とその受容との間には強弱の差はあれ、絶えず緊張関係が存在するといつてよい。

このように、「記憶」にまつわる諸問題を考察することは、研究対象となる社会に内在する政治的・社会的・文化的対立を明らかにすると同時に、過去の認識と結びつくたちでの個人的、集団的アイデンティティのあり方に関する様々な議論にわれわれを導いてくれるのではないだろうか。